

平成 30 年 10 月 1 日

事 業 者 殿

(一社)山口県労働基準協会下関支部  
支部長 高田 啓吾  
共 催 下関労働基準監督署  
(公印省略)

### 労務研修会開催のご案内

拝啓 時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。  
平素は当協会の事業運営につきましては、ご理解・ご協力を頂き、感謝申し上げます。  
さて、当協会でご各事業場における労務管理に参考となるような事項を課題に、下関労働基準監督署と共催で研修会を下記のとおり開催します。  
つきましては、業務ご多忙の折、恐縮に存じますが、ご出席の程、お願い致します。

敬具

#### 記

1. 日 時： 平成 30 年 11 月 21 日 (水) 13:30～16:50
2. 会 場： 下関市勤労福祉会館 (下関市幸町 8-16)
3. 内 容：
  - (1)「働き方改革関連法の概要」 13:40～14:40  
下関労働基準監督署 第 1 方面主任監督官 徳 重 宏 之 氏
  - (2)「勤務間インターバルについて」 14:45～16:15  
山口県社会保険労務士会 会長 藤 本 薫 氏
  - (3)「外国人労働者の受け入れ対応」 16:20～16:50  
マルハニチロ(株) 下関工場 総務課 課長 喜 納 泰 治 氏
4. その他： 定 員 80 名  
申込締切 当支部へ 11 月 7 日 (水) までに FAX にて申込み願います。  
受講料等 無料

以上

切り取り線

労務研修会申込書 (一社)山口県労働基準協会下関支部 宛て (Fax 083-267-8676)	
事業場名：	ご担当者名：  (TEL — — )
参加人数	名